


**補助金 対象事業を募集**
**「ものづくり産業支援事業**

経営環境を向上させるため  
に行う事業を支援します。

**【対象】**区内の「ものづくり産業」(製造業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、デザイン・機械設計業)を営む中小企業・団体・グループ

**【補助対象事業】**20年度中に取り組み、21年3月31日までに完了する新製品開発・技術開発事業または販路開拓事業

**【補助金額】**1件100万円まで(補助対象経費の3分の2以内)

**【審査】**「新宿区ものづくり産業支援委員会」で審議の上、補助事業の採択・補助金額を決定

**「箇箇地区復興模擬訓練」成果報告会**
**● 箇箇地区の復興**

区と早稲田大学は、昨年秋から今年3月にかけて、震災復興まちづくりを学習する「復興模擬訓練」に、地域の皆さんと一緒に取り組んできました。4回の訓練の中で地域の皆さんとともに考えてきた復興まちづくりの課題と、その解決に向けて検討してきた内容を報告します。

**【日時】**5月14日(水)午後6時30分～9時(6時から受け付け)  
**【会場・申込み】**当日直接、牛込箪笥区民ホール(箪笥町15)へ。  
**【問い合わせ】**危機管理課事業推進係(本庁舎4階)☎(5273)3874へ。

**● 古い消火器にご注意を**

消火器本体の耐用年数は種類により異なりますが、一般的な

書類を、5月30日(金)までに産業振興課業振興係(〒160・0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階)☎(3344)0701へ郵送(必着)またはお持ちください。

**【申込み】**所定の申請書と添付書類を、5月30日(金)までに産業振興課業振興係(〒160・0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階)☎(3344)0701へ郵送(必着)またはお持ちください。

**建物の屋上・壁面を緑化する方へ工事費の一部を助成**

**【対象】**既存建築物または敷地面積100m<sup>2</sup>未満の新築・改築で行う、1m<sup>2</sup>以上の屋上緑化・3m<sup>2</sup>以上の壁面緑化

**【助成金額】**▼屋上緑化(土厚30cm以上)：工事費の2分の1～1m<sup>2</sup>当たり3万円のうち少ない額、▼屋上緑化(土厚30cm未満)：工事費の2分の1～1m<sup>2</sup>当たり1万5千円のうち少ない額、▼壁面緑化：工事費の2分の1～1m<sup>2</sup>当たり5千円のうち少ない額。

**【審査】**「新宿区ものづくり産業支援委員会」で審議の上、補助事業の採択・補助金額を決定

**● 電子申請でも申し込みます**

消費者被害を防止するため、「悪質商法の被害に遭わなかったためには」などをテーマとした地域・学校・職場・消費者グループ等の勉強会、研修会等に講師を派遣します。

電子申請は新宿区ホームページからリンクしています。

**【申込み】**新宿消費生活センター☎(3365)6100へ。
**【ご存じですか?】**
**● 富士見二丁目10番地区**
**● 市街地再開発ビル建設事業**
**● 環境影響評価書案の総覧等**
**● 生活センター(高田馬場4-10-2)の申込み**
**● 日時**

10-2)☎(3365)6100へ。

**● 10時～12時**
**● 評価課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。**
**● 0時～先着30名**
**● 費用**

300円

**● 持ち物**

木綿の古い布(シーツ・ふとんカバー・ふとんの布ツ・ふとんカバー・ふとんの布ツ・浴衣等を4～5cm幅に裂いたもの)・物差し・はさみ・ビニール製の敷物・目打ちおよび5本指の靴下(お持ちの方)

**● 共催**

新宿環境リサイクル活動の会

**● 評価課(〒160-0023西新宿2-11-4)☎(3344)0075高田馬場4-10-17)へ。**
**● 30日(月)**
**● 時間**

17時30分(①②は同じ内容)

**● 対象**

区内在住・在勤の方、各回25名

**● 提出方法**

任意の用紙に事業

**● 名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、東京都**
**● 評価課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。**
**● 30日(月)**
**● 時間**

17時30分(①②は同じ内容)

**● 対象**

区内在住・在勤の方、各回25名

**● 提出方法**

任意の用紙に事業

**● 名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、東京都**
**● 評価課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。**
**● 30日(月)**
**● 時間**

17時30分(①②は同じ内容)

**● 対象**

区内在住・在勤の方、各回25名

**● 提出方法**

任意の用紙に事業

**● 名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、東京都**
**● 評価課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。**
**● 30日(月)**
**● 時間**

17時30分(①②は同じ内容)

**● 対象**

区内在住・在勤の方、各回25名

**● 提出方法**

任意の用紙に事業

**● 名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、東京都**
**● 評価課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。**
**● 30日(月)**
**● 時間**

17時30分(①②は同じ内容)

**● 対象**

区内在住・在勤の方、各回25名

**● 提出方法**

任意の用紙に事業

**● 名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、東京都**
**● 評価課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。**
**● 30日(月)**
**● 時間**

17時30分(①②は同じ内容)

**● 対象**

区内在住・在勤の方、各回25名

**● 提出方法**

任意の用紙に事業

**● 名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、東京都**
**● 評価課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。**
**● 30日(月)**
**● 時間**

17時30分(①②は同じ内容)

**● 対象**

区内在住・在勤の方、各回25名

**● 提出方法**

任意の用紙に事業

**● 名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、東京都**
**● 評価課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。**
**● 30日(月)**
**● 時間**

17時30分(①②は同じ内容)

**● 対象**

区内在住・在勤の方、各回25名

**● 提出方法**

任意の用紙に事業

**● 名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、東京都**
**● 評価課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。**
**● 30日(月)**
**● 時間**

17時30分(①②は同じ内容)

**● 対象**

区内在住・在勤の方、各回25名

**● 提出方法**

任意の用紙に事業

**● 名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、東京都**
**● 評価課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。**
**● 30日(月)**
**● 時間**

17時30分(①②は同じ内容)

**● 対象**

区内在住・在勤の方、各回25名

**● 提出方法**

任意の用紙に事業

**● 名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、東京都**
**● 評価課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。**
**● 30日(月)**
**● 時間**

17時30分(①②は同じ内容)

**● 対象**

区内在住・在勤の方、各回25名

**● 提出方法**

任意の用紙に事業